令和７年４月入所 保育施設利用のご案内

令和6年10月発行

施設見学

１０月１日(火)～
申込書配布

１０月１５日(火)～
申込書受付

申込締切
１２月１０日(火)
申込書・必要書類
必着

利用調整

２月中旬
結果のお知らせ

入園準備

３月１０日(月)
追加受付締切

3月下旬
追加受付分
結果のお知らせ

入園式
慣らし保育

１０月 → １１月 → １２月 → １月 → ２月 → ３月 → ４月

＜申込書と必要書類の準備＞

申込書は、各保育施設、各区役所民生子ども課で配布します。市ウェブサイトからダウンロードも可能です。

＜記入済みの申込書と必要書類を準備しお申込みください＞

① **区役所受付**
　１０／１５（火）～１２／１０（火）
② **オンライン利用申込**
　１０／１５（火）～１１／２６（火）

必要書類の準備・提出

＜利用調整＞

締切時点でご提出いただいている内容で利用調整をします。

↓

希望施設で調整できなかった場合・・・
「利用調整を希望する」とした場合は、事前に聞き取りした内容を踏まえ、個別に利用可能な施設の調整を行います。

＜決定通知＞

申込の結果は書面で通知を発送します。
保留となった方については、令和８年３月まで、毎月選考をします。内容に変更がなければ、申請書、必要書類の再提出は不要です。

＜入園準備＞

各保育施設で入所前の面談や健康診断などがあります。

＜追加の受付＞

空きがある施設について、追加の受付をします。
［１２／１０までに申込をしている方は、再度、申込書を提出する必要はありません。
希望施設の変更、保育要件の変更などがあれば、締切までに必要書類をご提出ください。］
追加受付の締切は３／１０（月）です。

＜入園＞

育児休業からの復帰にともなう申込をされた方は、４月中の復帰が必要です。
入園後はお子さんが保育施設に慣れるための「慣らし保育」があります（おおむね１～２週間）。

利用を希望する施設は６園まで記載できます。
なるべく選択肢を広げてご検討いただくことをおすすめします。

締切間際は窓口が大変混み合いますので、**１１月中の申込**をおすすめします。

保護者のいずれの方も保育要件と必要書類が必要です。

＜ 保育要件 ＞

1 **就労（月６４時間以上）**
2 **産前産後**
3 **疾病等**
4 **親族介護**
5 **災害復旧**
6 **求職活動**
7 **就学**
8 **発達援助**
9 **育児休業**（３歳児以上）

お父さんの要件は何番？
（　　）

お母さんの要件は何番？
（　　）

＜ 必要書類 ＞

1 **就労証明書＊**
2 **母子手帳の写し**
3 **所定の診断書＊または身体、愛護、精神手帳の写し**
4 **介護に関する申告(証明)書＊**
5 **罹災証明書**
6 **求職活動申立書＊**
7 **就学証明書＊あるいは在学証明書及び時間割表**
8 **発達質問票＊**
9 **就労証明書＊**

お父さんの必要書類は何番？
（　　）

お母さんの必要書類は何番？
（　　）

＊の用紙は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
★６５歳未満の祖父母と同居の場合や、認可外保育施設を利用している場合などは、上記の他にも必要な書類をお願いする場合があります。

市公式ウェブサイト ☞
様式等ダウンロード

区役所には、「**保育案内人**」がいます。保育園の制度や利用などについて、お気軽にご相談ください。

★ 発達援助での申込み ★

申請書、必要書類とあわせて
「発達質問票」をご提出ください。
希望する施設には、**必ずお子さんと一緒に見学をしてください。**

締切１１月６日(水)

★ 見学のポイント ★

・**施設へ直接見学申込み**してください
・**お子様と一緒に見学**してください

・自宅から施設までの通いやすさ
・開設時間　・土曜保育　・保育方針
・アレルギー対応・おむつ、制服等実費
など、聞きたい事を事前にまとめておくとスムーズです

★ つぎの場合は手続きが必要です ★

◎希望施設を変更したい
➡締切日までに希望施設等変更届をご提出ください。
◎保育要件の変更、婚姻・離婚など世帯の状況の変更
➡変更後の要件確認ができる書類、認定変更届をご提出ください。
◎申込みをやめたい
➡締切日までに保育利用申込取下届をご提出ください。

★ 利用者負担額 ★

利用者負担額(保育料)は、父母及び生計主宰者である方の市民税所得割額の合計額（令和７年４月～８月は令和６年度市民税、令和７年９月～令和８年３月は令和７年度市民税）によって決まります。階層に対応する月額については、名古屋市公式ウェブサイトで確認できます。
＊４月からの保育料は、３月下旬に通知を送ります。

★ お問い合わせ ★

中区役所民生子ども課民生子ども担当
〒460-8447 名古屋市中区栄四丁目 1-8
TEL 052-265-2317
FAX 052-241-6986

ここなごHP ☞☞☞
各施設の概要をご確認いただけます。